

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第80期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	札幌テレビ放送株式会社
【英訳名】	The Sapporo Television Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 健
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北1条西8丁目1番地1
【電話番号】	011(241)1181
【事務連絡者氏名】	経理局長 野口 毅
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北1条西8丁目1番地1
【電話番号】	011(241)1181
【事務連絡者氏名】	経理局長 野口 毅
【縦覧に供する場所】	札幌テレビ放送株式会社東京支社 (東京都中央区銀座5丁目15番8号時事通信ビル13階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	19,117	18,948	19,149	18,669	17,324
経常利益 (百万円)	1,521	1,724	1,671	1,487	1,371
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,335	1,133	1,100	1,046	1,369
包括利益 (百万円)	1,012	1,027	1,171	784	1,652
純資産額 (百万円)	30,540	31,317	32,252	32,819	34,255
総資産額 (百万円)	38,990	38,870	39,317	39,330	41,598
1株当たり純資産額 (円)	10,180.133.49	10,438,959.50	10,750,525.11	10,939,782.33	11,418,450.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	474,119.42	377,506.46	366,648.70	348,673.85	456,343.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.33	80.57	82.03	83.45	82.35
自己資本利益率 (%)	4.47	3.66	3.46	3.22	4.08
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,332	2,199	2,104	2,093	1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	841	2,117	1,443	81	119
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26	618	604	533	582
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,112	7,576	7,634	9,275	10,387
従業員数 (人)	385	394	395	393	403
(外、平均臨時雇用者数)	(174)	(180)	(178)	(191)	(184)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

3. 株価収益率は、非上場のため記載していない。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期連結会計年度の期首から適用しており、第77期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等になっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	15,506	15,689	16,012	15,308	14,299
経常利益	(百万円)	1,089	1,414	1,294	1,136	1,073
当期純利益	(百万円)	987	945	865	864	1,236
資本金	(百万円)	750	750	750	750	750
発行済株式総数	(千株)	3	3	3	3	3
純資産額	(百万円)	25,838	26,427	27,127	27,513	28,815
総資産額	(百万円)	30,285	30,405	30,889	31,021	33,577
1株当たり純資産額	(円)	8,612,740.82	8,809,048.99	9,042,238.99	9,170,875.91	9,605,115.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	83,672 (15,000)	78,746 (15,000)	72,069 (15,000)	72,011 (15,000)	102,979 (15,000)
1株当たり当期純利益金額	(円)	350,770.95	314,986.69	288,277.40	288,045.15	411,916.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.32	86.92	87.82	88.69	85.82
自己資本利益率	(%)	3.90	3.60	3.23	3.16	4.39
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	23.85	25.00	25.00	25.00	25.00
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	199 (113)	200 (118)	203 (108)	201 (108)	204 (105)
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、非上場のため記載していない。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期事業年度の期首から適用しており、第77期事業年度に係る主要な経営指針等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等になっている。

2【沿革】

1957年春、札幌地区にテレビ放送局を開設すべく札幌テレビ、テレビ北海道、北海テレビジョン、日本テレビ放送網の4社が競って免許申請を行った。当時全国的に言論報道機関の独占排除の声が高まり、北海道においても民放の独占的あり方に強い批判が起きはじめていたが、この免許申請に対し4社が統合することを条件に、1957年10月22日、札幌テレビ放送にテレビ放送の予備免許が与えられた。当社は資本の調達や会社設立準備に約半年をついやし、1958年4月8日資本金5億円、授權資本10億円の会社設立に至った。その後の主な変遷については次のとおりである。

1958年9月	東京支社開設
1958年10月	大阪支社開設
1959年4月	テレビ放送開始（札幌テレビ放送局開局）
1959年12月	旭川テレビ放送局開局
1960年5月	増資（資本金7億5千万円）
1960年6月	室蘭テレビ放送局開局
1961年12月	函館テレビ放送局開局
1962年8月	釧路テレビ放送局開局
1962年12月	ラジオ放送開始（札幌ラジオ放送局開局）
1963年4月	不動産関連事業を営む会社としてエス・テー・ビー不動産株式会社（現・エス・テー・ビー興発株式会社）設立
1963年7月	帯広テレビ放送局開局
1964年3月	旭川、函館、帯広ラジオ放送局開局
1964年6月	北見、網走テレビ放送局開局
1968年5月	テレビカラー放送開始
1968年6月	テレビ放送APMによる自動送出開始
1969年1月	札幌テレビ放送局手稲山送信所運用開始
1971年2月	札幌市中央区北1条西8丁目現放送会館に本社移転
1971年9月	音楽出版関連の会社として株式会社エス・テー・ビー・バック（2003年商号変更 株式会社S T Vメディアフィールズ21）設立
1973年6月	情報処理会社として北星情報処理開発株式会社（現・株式会社エイチ・アイ・ディ）設立
1975年12月	テレビ番組制作会社として株式会社札幌映像プロダクション設立
1976年11月	室蘭、釧路、名寄、北見、網走ラジオ放送局開局
1979年7月	テレビ音声多重放送開始
1982年1月	通信販売を行う会社として株式会社エス・テー・ビー開発センター設立
1987年3月	ラジオ営業オンラインシステム運用開始
1989年7月	業務用移動体無線通信事業を営む会社としてエステービー・メディアセンター株式会社設立
1990年10月	函館放送局新局舎建設
1994年3月	釧路放送局新局舎建設
1994年8月	別館アネックス建設
1996年1月	旭川放送局新局舎建設
1996年2月	テレビ番組企画制作会社として株式会社オフィス・サッポロ設立
2000年4月	多目的イベントホール札幌メディアパーク・スピカ建設
2002年2月	連結子会社北星タクシー株式会社及び子会社北星興産株式会社を売却
2005年7月	ラジオ放送事業会社として株式会社S T Vラジオ設立、ラジオ放送免許を承継（2005年10月営業開始）
2006年2月	札幌テレビ放送局手稲山地上デジタル送信所運用開始
2006年3月	ニュース情報センター完成
2006年6月	道央圏で地上デジタル放送（テレビ）開始
2007年10月	道内基幹地区（旭川・函館・帯広・釧路・網走・室蘭）6局で地上デジタル放送（テレビ）開始
2008年3月	札幌メディアパーク・スピカ閉館
2009年10月	株式会社エス・テー・ビー開発センターが、株式会社S T Vメディアフィールズ21を吸収合併
2011年7月	アナログ放送終了、デジタル放送完全移行
2012年7月	株式会社札幌映像プロダクションが、株式会社オフィス・サッポロを吸収合併
2014年9月	連結子会社株式会社エイチ・アイ・ディを売却
2021年3月	テレビ主調整室、ニューススタジオ副調整室更新

3【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である日本テレビ放送網株式会社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っている。このうち、当社グループは、当社、子会社10社及び関連会社1社で構成され、放送、不動産、映画制作、通信販売及び音楽出版を主な事業内容とし、更に各事業に関連するサービス等の事業活動を展開している。

各事業における当社グループ各社の位置付け等は、次のとおりである。

放送事業部門.....当社が主として放送法に定めるテレビジョン放送を行っている。子会社株式会社STVラジオは、主として放送法に定めるラジオ放送を行っている。

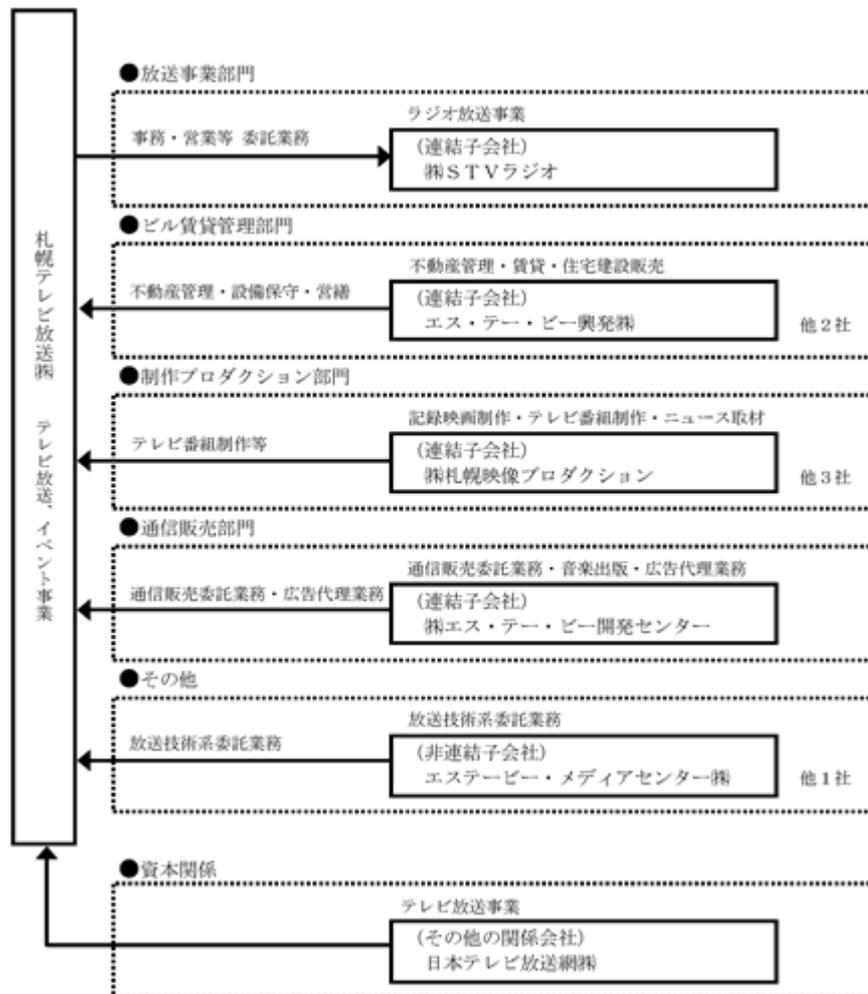
ビル賃貸管理部門.....子会社エス・テー・ビー興発株式会社は、主として不動産賃貸、住宅の建設販売等を行っているが、当社所有建物の維持管理業務も行っている。(他2社)

制作プロダクション部門...子会社株式会社札幌映像プロダクションは、主として記録映画制作、テレビ番組・コマーシャル制作、ニュース取材等を行っているが、テレビ番組・コマーシャル制作、ニュース取材等を当社から受注している。(他3社)

通信販売部門...子会社株式会社エス・テー・ビー開発センターは、主としてテレビ・ラジオ利用の通信販売委託業務の受注、音楽出版、広告代理店業務を行っている。

その他...子会社エスティービー・メディアセンター株式会社は、主として当社の技術系委託業務を受注している。(他1社)

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)		関係内容
				所有 割合	被所有 割合	
(連結子会社) エス・テー・ビー興発株 (1)(2)(3)	札幌市中央区	250	ビル賃貸管理部門	100.0	-	当社所有の建物の管理・営繕を行っている。 役員の兼任：2名
(株)札幌映像プロダクション (1)(2)	札幌市中央区	30	制作プロダクション部門	100.0	-	当社のテレビ番組制作ニュース取材等を行っている。 役員の兼任：1名
(株)エス・テー・ビー開発センター(1)	札幌市中央区	10	通信販売部門	100.0	-	当社のテレビショッピング事業関連業務を受託している。 役員の兼任：2名
(株)STVラジオ (1)(2)	札幌市中央区	410	放送事業部門	100.0	-	当社のラジオ放送免許を承継しラジオ放送事業を行っている。 役員の兼任：2名
(その他の関係会社) 日本テレビ放送網(株)	東京都港区	6,000	テレビ放送事業	-	29.9	当社の大株主である。 役員の兼任：1名

(注) (1) 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載している。

(2) 特定子会社に該当する。

(3) エス・テー・ビー興発(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,090百万円
	(2)経常利益	422百万円
	(3)当期純利益	271百万円
	(4)純資産額	4,286百万円
	(5)総資産額	6,717百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
放送事業部門	222(111)
ビル賃貸管理部門	40(73)
制作プロダクション部門	126(0)
通信販売部門	15(0)
合計	403(184)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、フルタイムアルバイト等)は年間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
204(105)	44.5	18.0	10,465

セグメントの名称	従業員数(人)
放送事業部門	204(105)
合計	204(105)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、フルタイムのアルバイト等)は年間の平均人員を()外数で記載している。

(注) 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(注) 3. 提出会社の従業員はすべて放送事業部門に所属している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社の経営方針、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は北海道の発展に貢献し、道民の生活を豊かにすることを企業理念とし、利益と視聴率でエリアナンバー1の放送局であり続けるという経営ビジョンのもと、2018年度から4か年にわたる中期経営計画をスタートした。3年目にあたる当連結会計年度は、北海道エリアにおける地上波テレビへの広告投下量の漸減傾向が続いたうえ、新型コロナウイルス感染症の拡大により、放送事業における広告枠の販売不調やイベントの延期・中止などの影響を受けた。下期に入りスポット放送収入の売上が回復基調となったが、売上高、営業利益ともに目標値に達しなかった。中期経営計画は2021年度の最終年度を前に「全社戦略メッセージ」と「事業戦略メッセージ」を追加した。「全社戦略メッセージ」では、放送事業とネット配信事業（または非放送事業全般）を両方とも利き腕であるかのようにバランス良く取り組んでいくことを掲げ、「事業戦略メッセージ」では、「SDGs（持続可能な開発目標）」の課題解決に向けた取り組みを推進していく。

今後は、放送機材の更新が始まり償却負担が増加するため、これまで以上に収支のコントロールが重要となる。さらに、新型コロナウイルス感染症も一定期間に渡り当社の企業活動や業績に影響を与えるものとみている。こうした経営環境の劇的な変化に対応していくことが、当社の優先的に対処すべき課題である。この課題に対して、当社は引き続きエリアで最も信頼される放送局として、朝と夕方方の「どさんこワイド」をはじめとする自社制作番組の充実を図るため制作力の強化に取り組む。また、2つの戦略メッセージに掲げた、放送事業以外の収入源の確保に向け、番組販売やネット配信、通信販売などコンテンツ収入の拡充や新規ビジネスの開発を進め、収益力の強化を図っていく。そのためには、地域の活性化が不可欠であり、放送、事業活動を通して国内外にエリアの情報を発信し、当地域の発展に寄与する。

(2) グループ各社の経営方針、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

放送事業のラジオ部門は、7年ぶりに聴取率トップに返り咲いた。今後は聴取率トップを維持し、基盤番組の強化と次代を視野に入れた番組の開発に取り組むとともに、新規広告主の開拓を積極的に進め売上拡大を目指す。ビル賃貸管理部門は、新型コロナウイルス感染症の影響による退出時の対応に備えながら既存ビルの稼働率を高いレベルで維持すること、ハウジング部門ではホームページやSNSの活用などニューノーマルに対応した営業スタイルの強化が課題である。制作プロダクション部門は、引き続き次世代を担う人材育成と新技術の習得が必要であり、今後もグループ全体の放送・コンテンツ制作を支えるとともに、スポーツ中継を基盤に東京五輪や北京五輪など外部ビジネスの拡大に取り組む。通信販売部門は、ニーズをとらえた新たな商品開拓と、WEB販売の拡充を積極的に推し進め、STVコンテンツ部と連携を密にして売上拡大を目指す。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項として以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 景気・広告市況の変動

当社グループで収入の柱となる放送事業収入は、かつてのリーマンショックや東日本大震災など、大規模災害の際に見られたような全国的な経済環境の急変や生産活動の停滞等によって、広告市況がダイレクトに影響を受け、想定外の減収が発生するリスクがある。

(2) テレビのスポット放送収入の期間帰属

テレビのスポット放送収入は、主として番組と番組の間にある広告枠を時間単位で販売することにより発生する収入であり、広告枠の販売に関しては放送する時間帯の組み合わせについて柔軟に販売対象期間を設定することが可能である。また、スポット放送収入は広告の放送本数に影響されることに加え、広告放送契約期間が事業年度末と翌事業年度期首を跨ぐ契約が存在することから、広告の放送が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上計上するというリスクがある。

(3) 他メディアとの競合

情報端末の高機能化、デジタルコンテンツの増加、IoTの普及などによるライフスタイルの変化はメディアを取り巻く環境や構造、テレビ媒体の価値と優位性に影響を与える可能性がある。

(4) 視聴率の低下のリスク

放送事業は質の高い放送コンテンツの提供によりエリアの支持を得ることが重要であるが、その評価の指標として視聴率や聴取率がある。自社制作番組やキー局の番組編成の変化等により視聴率等が下がることは、地域における評価の低下を意味すると同時に、収入にも直接的な影響を与え、当社グループの企業価値の低下につながる可能性がある。

(5) 大規模災害の発生による放送設備の毀損

放送事業は設備産業であり、放送関連施設が災害等で被害を受けると正常な放送活動ができなくなるリスクがあり、情報というライフラインを守るためにも緊急時を想定した対策、放送設備のカバー体制の構築は重要な課題である。

(6) 有価証券や保有資産の減損

債券や株式市況の下落や投資先の企業の業績変動により、当社グループが保有する有価証券などの評価が大幅に下落し、評価損が計上されることや、大規模な設備投資の減損で経営成績・財政状況に大きな影響を与える可能性がある。

(7) その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、CM出稿の減少、事業イベント会場として予定していた美術館や商業施設の休館が発生しており、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

業績等の概要

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により企業収益や個人消費が大きく落ち込み厳しい状況で推移した。下期に入り経済活動や個人消費にゆっくりとした回復基調が見られるものの、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せないなか、持ち直しの動きは一進一退となっている。こうした経済環境のなか、2020年の日本の総広告費（暦年、(株)電通調べ）は前年比88.8%、地上波テレビの広告費は前年比88.7%と漸減傾向が続き、北海道エリアでのスポットCM投下量も前年比92.7%と落ち込んだ。

このような状況のもと、当社グループの連結売上高は、主たる事業である放送事業部門でのスポット放送収入の減収が響き、前年同期と比べ13億4500万円（前年比 7.2%）減収の173億2400万円となった。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、新型コロナウイルス感染症対策による取材やロケの自粛、イベントの中止等により番組制作費や事業費が大きく減少し前年同期と比べ12億2200万円（7.0%）減少の161億9000万円となった。この結果、営業利益は前年同期と比べ1億2400万円（9.8%）減益の11億3400万円、経常利益は前年同期と比べ1億1700万円（7.8%）減益の13億7100万円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

○放送事業部門

テレビ部門は2020年度の視聴率で「全日（6～24時）」、「ゴールデン（19～22時）」、「プライム（19～23時）」の3部門で13年連続の3冠を獲得した。特に「全日」は全国の民放で最長記録となる29年連続トップとなった。朝夕の「どさんこワイド朝」「どさんこワイド179」を柱とした自主制作番組が高視聴率を得たことに加え、日本テレビのレギュラー番組等も好調に推移したことが大きな要因である。一方で、営業面では、売上の主軸であるスポットセールスにおいて道内5局中で29年連続トップを達成したが、厳しい広告市況のなかスポット放送収入は前年同期と比べ5億9800万円（8.0%）減収の69億1000万円となった。また、タイム収入はレギュラータイトムで上期を中心にホテルをはじめとした旅行業やパチンコ店等の投稿休止が相次いだうえ、単発では「ANAオープン」や「FISジャンプワールドカップ」などスポーツコンテンツの大会中止が響き、前年同期と比べ1億3800万円（2.8%）減収の48億4900万円となった。事業部門は、「TVアニメ『鬼滅の刃』全集中展」や「蛸川実花展 虚構と現実の間に」等を積極的に展開したが、新型コロナウイルス感染症対策のため多くのイベントが中止や延期を余儀なくされたことから、事業収入は前年同期と比べ3億8400万円（53.3%）減収の3億3600万円となった。

コンテンツ部門は、通販（ショッピング）が新型コロナウイルス感染症拡大の中、いわゆる「巣ごもり消費」の追い風にのり、毛ガニなどの北海道産高級食材が人気を呼んだほか、住宅ミニリフォームが好調だったことで前年同期と比べ1億3000万円（7.3%）増収の15億9000万円となった。

ラジオ部門は、2020年12月の聴取率調査で7年ぶりに首位に返り咲いた。しかし、営業面では当連結会計年度も全国的にラジオ広告収入の減少が続き、スポット放送収入は前年度と比べ1億1200万円（31.0%）減収の2億5000万円となった。事業収入も新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け事業イベントの中止や延期があり前年度と比べ1500万円（3.6%）減収の4億円となり、ラジオ部門全体の売上高は13億2000万円と前年と比べ1億2300万円（8.5%）の減収となった。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、前年同期と比べ6400万円（4.4%）減少し14億1000万円となったが、当連結会計年度は8000万円の営業損失となった。

この結果、放送事業全体における当連結会計年度の売上高は、前年同期と比べ11億3500万円（6.9%）減収の152億8700万円となった。また、セグメント利益は前年同期と比べ1億1100万円（13.8%）減益の6億9500万円となった。

○ビル賃貸管理部門

主力のビル賃貸部門では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景とし、飲食テナントやビル側の求めに応じて賃料の減額や支払いの一部猶予を行った。また、駐車場については外出自粛の影響で売上が減少し、同部門の売上は11億円（前年同期比 3.8%）と減収となった。ハウジング部門は、モデルハウスの一時閉鎖など営業活動が制約されたこともあり、新築住宅の引き渡し数は前期比7棟減少の11棟にとどまり、同部門の売上は5億3000万円（前年同期比 11.8%）と減収となった。一方で、工事費の圧縮や効率化等でビル賃貸部門を中心にコストコントロールに努め売上原価が大きく減少した。

この結果、部門全体の売上高は前年同期と比べ1億2000万円（4.7%）減収の20億9000万円、セグメント利益は前年同期と比べ2000万円（0.5%）増益の4億2100万円となった。

制作プロダクション部門

STV関連では「どさんこワイド朝」「どさんこワイド179」等レギュラー番組で、撮影や中継案件の多くが中止や縮小となったほか、単発番組の「YOSAKOIソーラン中継」等も中止となり売上が大きく落ち込んだ。また、一般外部取引では、Bリーグレバンガ北海道戦の公式映像制作やアイヌ民族文化財団から大型案件を新規に受注したが、スポーツや医療ライブ等の大型イベントが中止となり、こちらも売上は前年度を下回った。一方、営業費用は制作経費の減少や業務委託費の縮減により前年度より減少した。

この結果、部門全体の売上高は前年同期と比べ1億2600万円（8.6%）減収の13億3300万円、セグメント利益は前年同期と比べ8000万円（69.9%）減益の4000万円となった。

○通信販売部門

通販事業は、当連結会計年度から仕入れに関する業務がSTVに業務移管されたことにもない、これに相当する売上計上はなくなった。広告部門は、カタログ関連の広告セールスは堅調だったものの、レギュラースポンサーの投稿見合わせで売上は前年度を下回った。コンテンツ部門は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けカラオケの分配金やコンサート等の著作権使用料が減少し、売上は前年度を下回った。また、アウトソーシング部門は業務移管にともない当連結会計年度から売上計上がなくなった。

部門全体の売上高は前年度と比べ6億9500万円（76.1%）減収の2億1800万円、セグメント利益は前年度と比べ7000万円（33.1%）減益の1400万円となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ11億11百万円増加し、103億87百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は、18億12百万円（前年同期は20億93百万円の収入）となった。これは主に、税金等調整前当期純利益20億8百万円や減価償却費10億4百万円を計上した一方で、法人税等の支払3億90百万円があったことによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億19百万円（前年同期は81百万円の収入）となった。これは主に、定期預金の払戻による収入19億700万円（純額）、有形固定資産の取得による支出27億56百万円、投資有価証券の取得による支出9億3百万円、また投資有価証券の売却及び償還による収入15億73百万円を計上したことによる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億82百万円（前年同期は5億33百万円の支出）となった。これは主に、長期借入金の返済による支出と配当金の支払いである。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
放送事業部門	15,212	93.0
ビル賃貸管理部門	1,839	93.5
制作プロダクション部門	161	68.1
通信販売部門	112	94.5
合計(百万円)	17,324	92.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	3,034	16.3	2,775	16.0
日本テレビ放送網(株)	2,316	12.4	2,262	13.1
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	2,025	10.9	1,850	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2020年の日本の総広告費（暦年、(株)電通調べ）は、6兆1,594億円（前年比88.8%）と前年実績を大きく下回った。このうち、インターネット広告費は社会のデジタル化加速が追い風となり前年比105.9%となったが、地上波テレビの広告費は1兆5,386億円（前年比88.7%）と漸減傾向が続いた。北海道エリアにおいても、売上の主軸となるスポット広告の投下量が前年度の92.7%と落ち込んだ。こうした厳しい市況のなか、当連結会計年度でのスポット放送収入は、北海道内でトップとなり道内4局シェアも30.4%を獲得した。また、朝夕の自社制作番組を軸に各番組が好調に推移し13年連続の年度「視聴率3冠」を獲得した。なかでも全日視聴率は全国の民放で最長記録の29年連続トップとなった。このことは、「売上」「視聴率」の2つの指標で北海道エリアの首座をしっかりと確保し、エリアNO.1放送局グループとしての信頼と期待に応えたといえる。

一方で、今後はインターネット関連のデジタル広告の伸長により地上波テレビの広告費の減少、ひいては北海道エリアへの広告投下量のさらなる減少が懸念される。このため放送事業は、引き続き、朝夕の「どさんこワイド」をはじめとする自社制作番組の充実を図り制作力の強化に取り組む。さらに、中期経営計画に加えた「全社戦略メッセージ」と「事業戦略メッセージ」に掲げたように、放送事業以外の収入源の確保に向け番組販売やネット配信、通信販売などコンテンツ収入の拡充や、「SDGs」（持続可能な開発目標）の課題解決に向けた取り組みを、新規ビジネスの開発に結びつけていくことなどに取り組んでいく。

また、新型コロナウイルス感染症に起因し、国内外において経済活動や個人消費にさらなる影響が出るのが懸念される。スポット広告は下期に入り回復基調となったが、収束が未だ見通せない中、当社グループにおいてもCM出稿の減少や事業イベント、スポーツ大会の中止等で、事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性がある。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

放送事業のラジオ部門は、AMラジオの厳しい経営環境が今後も続くことが予想されることから、利益を生む企業体質を目指し財務内容の一層の強化を図る。そのために、基盤番組の強化と次代を視野に入れた番組の開発を図りリスナーの増加を目指すことが必要である。さらに、番組連動企画や各種営業企画を積極的に展開し新規広告主の開拓を進める。

ビル賃貸管理部門は、注文住宅の販売実績をあげるため、モデルハウスだけではない営業ツールの活用とPR活動の強化が課題である。そして、新型コロナウイルス感染症への対応に備えながら既存ビルの稼働率を高いレベルで維持しつつ、他事業の収益増加を図ることが必要である。

制作プロダクション部門は、引き続き当社グループ全体のコンテンツ制作を支えていくために、制作力の強化と新しい技術の習得に努めていくことが必要である。また、技術力・制作力に定評のあるスポーツ中継を基盤に外部ビジネスの拡大に取り組む。

通信販売部門は、テレビ、ラジオやカタログに加え、年々増加するインターネット販売の拡充施策を積極的に推し進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の動向も注視しながら、STVと連携を密にしてニーズを捉えた新たな商品開拓と顧客対策に取り組んでいく。

当社グループの経営陣は、地域に密着した情報・放送文化を発信するとともに、北海道の価値をさらに高めていくことを重要なテーマと認識している。新型コロナウイルス感染症の社会全体に及ぼす影響が見逃せない中、この事態を注意深く見極めながら事業継続の堅持及び危機管理体制の強化に取り組んでいく。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは当連結会計年度に営業活動によるキャッシュ・フローで18億12百万円を獲得した。これは放送事業を中心に営業利益を確保したことが要因である。また、投資活動では設備投資を適正に管理した。グループ各社ともに必要以上に借入金に依存することなく与信状況も良好であることから、今後も資金の高い流動性を保ちながら経営を継続することが可能と判断している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っているが、連結財務諸表の作成において使用される見積りに関して重要な見積りはない。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」にて記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは番組制作力の向上や営業力の強化を目指して、放送関係設備を中心に投資を行っている。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベースの数値。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
放送事業部門	4,045 百万円	508.0 %
ビル賃貸管理部門	52	43.5
制作プロダクション部門	44	187.5
通信販売部門	0	-
計	4,141	440.9
消去又は全社	-	-
合計	4,141	440.9

当連結会計年度は、放送事業部門については放送設備更新、放送会館の老朽化設備更新を行っている。所要資金は自己資金及び借入金によっている。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (札幌市中央区)	放送事業部門	管理・番組制作・ 販売・送出業務	2,638	2,943	1,547 (15,050)	365	7,493	171
手稲送信所 (札幌市西区)	"	番組送信業務	108	219	- (-)	-	327	-
角山送信所 (江別市)	"	番組送信業務	44	36	28 (92,406)	-	108	-

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでいない。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
エス・テー・ ビー興発(株)	北2条ビル (札幌市中央区)	ビル賃貸 管理部門	貸店舗	1,028	5	66 (1,445)	2	1,100	-
"	中央ビル (札幌市中央区)	"	"	554	-	190 (1,292)	0	744	-
"	時計台通ビル (札幌市中央区)	"	"	995	5	1,274 (1,114)	0	2,274	-

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでいない。

(3) 在外子会社

該当事項はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出 会社	本社 (札幌市中央区)	放送事業部門	Tサブ更新	325	-	自己資金	2019年 4月	2021年 8月	(注)2
			Tサブ更新に伴う 社屋改修	29	5	自己資金	2017年 9月	2021年 8月	
			第一中継車 システム更新	622	-	自己資金	2020年 11月	2022年 3月	

(注) 1. 上記の予定額には消費税等が含まれていない。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載していない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	非上場	当社は単元株制度は 採用していない
計	3,000	3,000	-	-

(注)当社の株式を取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めている。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年10月1日	1,497,000	3,000	-	750	-	-

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	6	7	-	44	-	-	74	131
所有株式数(株)	8	481	-	2,374	-	-	137	3,000
所有株式数の割合 (%)	0.3	16.0	-	79.1	-	-	4.6	100.0

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
日本テレビ放送網(株)	東京都港区東新橋1丁目6-1	898	29.93
(株)読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1丁目7-1	358	11.93
公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団	東京都千代田区神田錦町3丁目19-21	219	7.30
北海道電力(株)	札幌市中央区大通東1丁目2	190	6.33
讀賣テレビ放送(株)	大阪市中央区城見1丁目3-50	145	4.83
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	136	4.53
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	136	4.53
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	120	4.00
中京テレビ放送(株)	名古屋市中村区平池町4丁目60-11	116	3.87
(株)福岡放送	福岡市中央区清川2丁目22-8	113	3.77
計	-	2,431	81.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,000	-	-
総株主の議決権	-	3,000	-

【自己株式等】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はない。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はない。

3【配当政策】

当社は、株主への安定配当の維持を重要な課題のひとつとして考え、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期（2021年3月期）は、中間配当金を例年どおり1株当たり15,000円とした。期末配当については1株当たり87,979円を実施することに決定した。内部留保資金は将来の事業展開並びに設備投資等に役立てたいと考えている。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月20日 取締役会決議	45	15,000
2021年6月25日 定時株主総会決議	264	87,979

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え

当社は、放送局として視聴者に対する社会的責任を果たすと同時に、株主から委託された資本を有効かつ適切に運用し、経営成果をあげて分配していくという二つの使命を負っており、そのために必要な経営行動の統治を企業統治の課題と捉えている。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ.内部統制の仕組み

当社は、監査役会設置会社であり、各監査役及び監査役会による監査を柱とする経営監視体制を構築している。また監査役4名の内2名が社外監査役であり、社外からの経営監視機能を取り入れている。

ロ.業務執行・監視の仕組み

当社は、取締役会規則、取締役会付議基準を制定して、法定の事項はもとより経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定している。また当社は社外取締役を3名選任し、取締役会での意見・提言を通して社外からの経営監視・監督機能を強化している。

また、日常の業務執行については、週1回、局長会を開催し、その中で重要な業務執行に関する報告及び承認をうけ、リスクマネジメントを徹底し、迅速かつ適切な意思決定を行っている。さらに、2005年にコンプライアンス推進室を設置し、放送倫理の遵守や番組及びCMに関する考査を行う他、定期的に当社グループ各社を含めたコンプライアンス担当者会議を開催し、企業倫理向上への取り組み強化や法令遵守の徹底を図るなど不正行為の予防に努めている。

ハ.内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査の専門部署を設置していないが、総務局及び経理局が契約書、社内決裁書類等及び社内伝票のチェック、各部門へのヒアリング等を通じて業務執行の公正化、適正化に努めている。

監査役は取締役会等重要な会議への出席、社内決裁書類の閲覧を通して、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行並びに業務執行のチェックを行っている。さらに常勤監査役は定期的に支社・支局・関連会社を回り業務監査を実施し、結果を代表取締役社長、総務局長へ報告している。重要な支社には経理担当者も同行して内部監査を行っている。また常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との間で、監査報告会の他適宜意見交換を行い、連携して業務執行の監視・検証をしている。

ニ.その他第三者からのコーポレート・ガバナンス体制

顧問弁護士からは、コンプライアンスに関わる問題について必要に応じ助言を得ている。会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けている。

役員報酬

取締役に対する報酬 支給人員 14人 支給額 155百万円（うち社外取締役3人 7百万円）

監査役に対する報酬 支給人員 5人 支給額 20百万円（うち社外監査役3人 3百万円）

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

責任限定契約の内容

当社と非業務執行取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1百万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額としている。

取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款で定めている。

取締役選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席しその議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。また解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めている。

中間配当の決議

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	根岸 豊明	1957年 11月14日生	1981年 4月 日本テレビ放送網(株)入社 2012年 6月 同社執行役員メディア戦略局長 2013年 6月 同社取締役執行役員メディア戦略局長 2015年 6月 同社取締役執行役員メディア戦略・コンプライアンス・ 報道担当 情報資産保護最高管理責任者 2016年 6月 当社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役 社長	井上 健	1958年 7月25日生	1982年 4月 日本テレビ放送網(株)入社 2007年 7月 同社制作局次長兼ドラマ制作部長 2009年 6月 (株)日本テレビアート代表取締役社長 2012年 6月 日本テレビ放送網(株)コンテンツ事業局長代理 2014年 6月 (株)日テレアクセスオン取締役副社長 2016年 6月 同社代表取締役社長 2017年 6月 日本テレビ放送網(株)執行役員 (株)日テレアクセスオン代表取締役社長 2019年 6月 日本テレビ放送網(株)取締役執行役員 情報・制作・ スポーツ担当補佐 (株)日テレアクセスオン代表取締役社長 2020年 6月 当社専務取締役 2021年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
常務取締役	大西 賢英	1959年 12月20日生	1982年 4月 当社入社 2013年 7月 当社総務局長 2014年 6月 当社取締役総務局長 2015年 6月 (株)S T Vラジオ代表取締役社長 2018年 6月 当社常務取締役総務局長 2020年 6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	1
常務取締役	坂本 秀昭	1959年 3月 8日生	1982年 4月 当社入社 2013年 7月 当社技術局長 2015年 7月 当社技術局長兼情報システムセンター長 2017年 6月 当社取締役技術局長 2021年 6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役 営業局長	中藪 浩	1961年 5月21日生	1984年 4月 当社入社 2013年10月 当社営業局担当局長兼業務企画部長 2015年 7月 当社事業局長 2017年 7月 当社営業局長 2019年 6月 当社取締役営業局長(現任)	(注)3	-
取締役	近藤 和行	1962年 2月10日生	1984年 4月 (株)読売新聞社入社 2007年 2月 (株)読売新聞東京本社編集委員 2016年 4月 同社論説委員兼編集委員 2019年 1月 同社調査研究本部主任研究員 2019年 4月 同社調査研究本部総務 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 事業局長	坪内 弘樹	1960年 6月20日生	1984年 4月 当社入社 2013年10月 当社事業局担当局長兼コンテンツ部長 2017年 7月 当社事業局長 2020年 6月 当社取締役事業局長(現任)	(注)3	-
取締役 S D G s 推進室長	石部 善輝	1960年 7月25日生	1984年 4月 当社入社 2015年 2月 当社経営計画室長 2015年 6月 当社取締役経営計画室長 2018年 6月 (株)S T Vラジオ代表取締役社長(現任) 当社取締役 2021年 6月 当社取締役S D G s 推進室長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大久保 好男	1950年 7月8日生	1975年4月 ㈱読売新聞社入社 2008年6月 ㈱読売新聞東京本社執行役員メディア戦略局長 2009年6月 同社取締役メディア戦略局長 2010年6月 日本テレビ放送網㈱ (現・日本テレビホールディングス㈱) 取締役執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長執行役員 当社取締役(現任) 2012年4月 日本テレビ分劃準備㈱(現・日本テレビ放送網㈱) 代表取締役 2012年10月 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員 日本テレビホールディングス㈱代表取締役社長 2019年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役会長執行役員(現任) 日本テレビホールディングス㈱代表取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役	圖書 嘉幸	1960年 2月6日生	1982年4月 当社入社 2013年10月 当社事業局担当局長兼事業部長 2014年7月 当社コンプライアンス推進室長 2018年6月 エステービー・メディアセンター㈱代表取締役社長 2020年6月 ㈱エス・テー・ビー開発センター代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	真弓 明彦	1954年 5月7日生	1979年4月 北海道電力㈱入社 2003年6月 同社旭川支店電力部長 2004年3月 同社旭川統括電力センター所長 2005年3月 同社札幌総括電力センター所長 2006年6月 同社岩見沢支店長 2008年6月 同社流通本部副本部長兼工務部長 2008年7月 同社理事 流通本部副本部長兼工務部長 2012年6月 同社常務取締役流通本部長 2013年6月 同社常務取締役流通本部長お客様本部副本部長 2014年1月 同社取締役副社長流通本部長 企画本部副本部長 お客様本部副本部長 2014年6月 同社取締役副社長 副社長執行委員 流通本部長 企画本部副本部長 2014年9月 同社取締役社長 社長執行役員 流通本部長 2015年6月 同社取締役社長 社長執行役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	村岡 彰敏	1956年 7月4日生	1983年4月 ㈱読売新聞社入社 2005年12月 同社秘書部長 2009年6月 同社政治部長 2011年6月 同社編集局次長 2012年6月 ㈱読売新聞グループ本社 執行役員 社長室長 ・コンプライアンス担当 ㈱読売新聞東京本社 執行役員 新社屋建設委員会事務局長 ・コンプライアンス担当 2014年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役経理担当 ㈱読売新聞東京本社取締役経理局長・関連会社担当 2015年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役経理担当 ㈱読売新聞東京本社常務取締役経理局長・関連会社担当 2016年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役経営管理担当 ㈱読売新聞東京本社専務取締役経理局長兼総務局長 ・関連会社担当 2016年7月 ㈱読売新聞グループ本社 取締役経営管理担当 ㈱読売新聞東京本社専務取締役総務局長・関連会社担当 2017年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役社長室長 経営管理、 コンプライアンス、広報担当 ㈱読売新聞東京本社専務取締役総務局長 関連会社、 不動産、コンプライアンス、広報、オリンピック ・パラリンピック担当 2018年6月 ㈱読売新聞グループ本社 取締役 経営管理担当(現任) ㈱読売新聞東京本社 取締役副社長・総務局長 ・関連会社担当(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	辻 直人	1959年 1月14日生	1982年4月 当社入社 2013年2月 当社名古屋支局長 2015年7月 当社大阪支社長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	島津 宏興	1939年 4月22日生	1971年3月 弁護士登録 1990年7月 北海道教育委員 2001年10月 北海道教育委員長 2004年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	花田 和政	1972年 7月20日生	1997年10月 公認会計士第2次試験合格 1997年10月 監査法人トーマツ入社 2004年10月 Deloitte & Touche LLP New York事務所 2008年4月 デロイトトーマツFAS(株)入社 2010年1月 公認会計士花田和政事務所所長(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年11月 (株)APクリエイション代表取締役(現任) 2017年4月 花田和政税理士事務所所長(現任) 2017年4月 (株)NPSファーム代表取締役社長(現任)	(注)4	-
監査役	黒河内 豊	1950年 9月14日生	1975年4月 (株)読売新聞社入社 1996年6月 同社秘書部長 1997年3月 同社労務部長 2002年7月 (株)読売新聞東京本社宣伝部長 2006年8月 同社メディア戦略局次長 2008年6月 (株)福島民友新聞社取締役事業担当 2011年6月 当社取締役 2012年6月 (株)テレビ金沢代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1

(注)1. 取締役 大久保好男、真弓明彦、村岡彰敏の各氏は、社外取締役である。

(注)2. 監査役 島津宏興、花田和政の各氏は、社外監査役である。

(注)3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。

(注)4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間である。

社外役員の状況

- ・社外取締役大久保好男氏は、日本テレビ放送網(株)代表取締役であり、同社とは放送番組の供給を受けるとともに番組購入の取引関係があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。
 - ・社外取締役真弓明彦氏、村岡彰敏氏、及び社外監査役島津宏興氏、花田和政氏は当社との間に特別な利害関係はない。
 - ・なお、真弓明彦氏は、経営者としての豊富な経験と専門分野に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、大久保好男氏、村岡彰敏氏は、経営者としての豊富な経験とメディア業界の知識を当社の経営に反映していただくため社外取締役に選任し、取締役会を始めとする会議で意見・提言を求めている。
 - ・社外監査役島津宏興氏、花田和政氏は法律、会計の専門的知見と経験を有しており、4名の監査役のうち2名の社外監査役を選任することで監視機能を強化し、監査役会を中心に独立した立場から経営への監視をいただいている。
- 当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはないが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断している。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社は内部監査の専門部署を設置していないが、総務局及び経理局が契約書、社内決裁書類等及び社内伝票のチェック、各部門へのヒアリング等を通じて業務執行の公正化、適正化に努めている。

監査役は取締役会等重要な会議への出席、社内決裁書類の閲覧を通して、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行並びに業務執行の報告チェックを行っている。さらに常勤監査役は定期的に支社・支局・関連会社を回り業務監査を実施し、結果を代表取締役社長、総務局長へ告している。重要な支社には経理担当者も同行して内部監査を行っている。また、常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との間で、監査報告会の他、適宜意見交換を行い、連携して業務執行の監視・検証をしている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名(2名は社外監査役であり、内1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士)で実施している。当事業年度において当社は監査役会を7回開催した。このうち非常勤の社内監査役1名は就任以降開催の6回のうち5回に出席。その他の監査役はすべての監査役会に出席した。監査役会では、社内決裁書類の閲覧を通して、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行並びに業務執行のチェックを行っている。さらに常勤監査役は定期的に支社・支局・関連会社を回り業務監査を実施し、結果を代表取締役社長、総務局長へ報告している。重要な支社には経理担当者も同行して内部監査を行っている。また、常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との間で、監査報告会の他、適宜意見交換を行い、連携して業務執行の監視・検証をしている。

内部監査の状況

当社は内部監査の専門部署を設置していないが、総務局及び経理局が契約書、社内決裁書類等及び社内伝票のチェック、各部門へのヒアリング等を通じて業務執行の公正化、適正化に努めている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

33年間

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

新村 久氏

田辺 拓央氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名とその他2名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結している。主な選定理由は以下の通りである。

すべての監査業務に対し、監査チームから独立した審査員による審査の受査を義務付けている。さらに重大な監査上の判断に関しては上級審査会を設置して審査の状況を監視している。また職員に対しては専門研修や不正に関する教育・訓練を継続的に実施している。

独立性の保持に関する内規を定めるなど、独立性の遵守状況に関する監視を実施している。

以上、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と監視体制が整備されていることや、これまでの監査実績等を総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を選任するものである。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	12	-	13	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12	-	13	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)
該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、新事業年度の開始時に有限責任 あずさ監査法人が予定する当該監査に係る業務内容と年間見積り時間を想定して監査法人所定の標準報酬規定に基づき見積りを作成し、それを基に双方が協議して合意した契約により決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などについて必要な検証を行った上で、適正と判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

当社は上場会社でないため、記載すべき事項はない。

(5) 【株式の保有状況】

当社は上場会社でないため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。また、株式会社TKCの連結会計システム「eCA-DRIVER」や、株式会社プロネクサスの有価証券報告書作成ソフト「プロネクサスワークス」を導入するなどして、会計処理業務を標準化することで、業務の効率化や管理機能の拡充を図っている。また、これらのシステムにより会計制度の変更に素早く対応するとともに、各社の専門機関のチェック等を活用し、連結財務諸表等の正確化を図っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,260	7,402
受取手形及び売掛金	3,599	3,972
電子記録債権	323	91
有価証券	1,710	4,500
棚卸資産	4,340	4,195
その他	207	367
流動資産合計	17,439	16,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,315,765	1,317,248
減価償却累計額	10,696	11,022
建物及び構築物(純額)	5,069	6,226
機械装置及び運搬具	314,543	315,868
減価償却累計額	13,036	12,370
機械装置及び運搬具(純額)	1,506	3,498
土地	1,338,834	1,338,834
建設仮勘定	814	76
その他	1,953	2,007
減価償却累計額	1,259	1,295
その他(純額)	693	712
有形固定資産合計	11,917	14,346
無形固定資産		
その他	3299	3383
無形固定資産合計	299	383
投資その他の資産		
投資有価証券	28,588	29,238
長期貸付金	39	29
繰延税金資産	111	123
退職給付に係る資産	722	747
その他	224	214
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	9,676	10,342
固定資産合計	21,891	25,071
資産合計	39,330	41,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	583	503
短期借入金	1,338	1,198
リース債務	25	28
未払法人税等	201	488
未払消費税等	85	84
未払費用	338	366
未払金	483	1,266
その他	799	877
流動負債合計	2,852	3,808
固定負債		
長期借入金	1,127	1,073
リース債務	197	190
繰延税金負債	973	1,068
役員退職慰労引当金	164	153
退職給付に係る負債	212	209
その他	842	841
固定負債合計	3,659	3,535
負債合計	6,511	7,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	750	750
資本剰余金	90	90
利益剰余金	30,116	31,269
株主資本合計	30,955	32,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,864	2,147
その他の包括利益累計額合計	1,864	2,147
純資産合計	32,819	34,255
負債純資産合計	39,330	41,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	18,669	17,324
売上原価	10,926	9,795
売上総利益	7,744	7,529
販売費及び一般管理費		
人件費	2,101	2,103
代理店手数料	2,526	2,375
退職給付費用	85	79
役員退職慰労引当金繰入額	41	43
減価償却費	100	113
その他	1,633	1,682
販売費及び一般管理費合計	6,486	6,395
営業利益	1,258	1,134
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	199	203
その他	29	35
営業外収益合計	244	252
営業外費用		
支払利息	9	7
為替差損	5	7
その他	0	1
営業外費用合計	14	16
経常利益	1,487	1,371
特別利益		
固定資産売却益	10	-
投資有価証券売却益	18	725
受取補償金	79	4
特別利益合計	97	729
特別損失		
固定資産除売却損	230	37
投資有価証券評価損	9	-
投資有価証券売却損	11	10
和解金	21	41
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3
特別損失合計	71	91
税金等調整前当期純利益	1,513	2,008
法人税、住民税及び事業税	435	670
法人税等調整額	32	30
法人税等合計	467	639
当期純利益	1,046	1,369
親会社株主に帰属する当期純利益	1,046	1,369

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,046	1,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	262	283
その他の包括利益合計	262	283
包括利益	784	1,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	784	1,652

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	750	90	29,286	30,125
当期変動額				
剰余金の配当			216	216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,046	1,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	830	830
当期末残高	750	90	30,116	30,955

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	2,126	2,126	32,252
当期変動額			
剰余金の配当			216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262	262	262
当期変動額合計	262	262	568
当期末残高	1,864	1,864	32,819

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	750	90	30,116	30,955
当期変動額				
剰余金の配当			216	216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,369	1,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,153	1,153
当期末残高	750	90	31,269	32,108

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	1,864	1,864	32,819
当期変動額			
剰余金の配当			216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	283	283
当期変動額合計	283	283	1,436
当期末残高	2,147	2,147	34,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,513	2,008
減価償却費	1,048	1,004
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	-
受取利息及び受取配当金	215	217
支払利息	9	7
投資有価証券売却償還損益(は益)	2	715
有形固定資産除売却損益(は益)	30	37
受取補償金	79	4
和解金	21	41
売上債権の増減額(は増加)	219	141
仕入債務の増減額(は減少)	24	80
棚卸資産の増減額(は増加)	140	145
未払消費税等の増減額(は減少)	37	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6	25
その他	202	18
小計	2,285	2,029
補償金の受取額	79	4
和解金の支払額	21	41
利息及び配当金の受取額	215	217
利息の支払額	9	7
法人税等の支払額	456	390
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,093	1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,725	1,685
定期預金の払戻による収入	5,175	3,655
有形固定資産の取得による支出	1,657	2,756
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	121	12
投資有価証券の取得による支出	402	903
投資有価証券の売却及び償還による収入	790	1,573
貸付金の回収による収入	9	12
その他	11	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	81	119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	50
長期借入金の返済による支出	338	288
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29	27
配当金の支払額	216	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	533	582
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,641	1,111
現金及び現金同等物の期首残高	7,634	9,275
現金及び現金同等物の期末残高	9,275	10,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 4社

- ・エス・テー・ビー興発㈱
- ・㈱札幌映像プロダクション
- ・㈱エス・テー・ビー開発センター
- ・㈱S T Vラジオ

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

- ・エステービー・メディアセンター㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 なし

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

- ・エステービー・メディアセンター㈱

(持分法の適用対象から除いた理由)

持分法非適用会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(ロ) 棚卸資産 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

番組勘定 個別法に基づく原価法

その他 先入先出法又は個別法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は、次のとおりである。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~22年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税額及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループには、放送事業における広告枠の販売不調やイベントの延期・中止などの影響が出ている。しかし、今後の感染症の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であるため、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度以降も一定期間に渡り当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
建物及び構築物	1,866百万円	1,229百万円
土地	1,783	1,593
計	3,649	2,822

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
短期借入金	306百万円	182百万円
長期借入金	1,255	1,073
計	1,561	1,255

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
投資有価証券(株式)	241百万円	241百万円

3 圧縮記帳の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
建物及び構築物	260百万円	254百万円
機械装置及び運搬具	180	176
土地	828	828
その他	2	2

4 棚卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
商品及び製品	279百万円	104百万円
仕掛品	4	7
番組勘定	28	33
貯蔵品	29	50
計	340	195

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	0百万円	- 百万円
計	0	-

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	31
その他	16	5
計	30	37

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	371百万円	1,111百万円
組替調整額	2	715
税効果調整前	369	396
税効果額	107	113
その他有価証券評価差額金	262	283
その他の包括利益合計	262	283

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	171百万円	57,069円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月20日 取締役会	普通株式	45百万円	15,000円	2019年9月30日	2019年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	171百万円	利益剰余金	57,011円	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	171百万円	57,011円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	45百万円	15,000円	2020年9月30日	2020年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	264百万円	利益剰余金	87,979円	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,260百万円	7,402百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,385	1,415
随時換金可能で僅少なりスクの有価証券	1,400	4,400
現金及び現金同等物	9,275	10,387

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全で流動性の高い金融資産を主とし、また資金調達については経営計画に基づき必要な資金を銀行等金融機関から調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されている。また有価証券及び投資有価証券はその他有価証券であり、価格変動リスク及びデフォルトリスクに晒されている。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であり、借入金の用途は運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは営業局業務企画部他管理部門が主要な取引先をモニタリングし、リスク低減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行なっている。

また有価証券及び投資有価証券は主として株式・投資信託・債券等であり定期的に時価の把握を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務は、海外支局の活動経費など一部の取引に限られており、為替リスクは僅少である。

有価証券及び投資有価証券については、金利の動向による時価の変動等を経理局でモニタリングしており、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適切な資金運用と計画的な設備投資により流動性リスクに対応している。営業性資金の厳密な管理に加え、必要に応じて取引銀行の当座貸越枠を利用することで、十分な手許流動性資金を確保している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,260	11,260	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,599	3,599	-
(3) 電子記録債権	323	323	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,641	9,641	-
資産計	24,823	24,823	-
(1) 支払手形及び買掛金	583	583	-
(2) 短期借入金	50	50	-
(3) 未払金	483	483	-
(4) 長期借入金	1,559	1,559	0
負債計	2,675	2,675	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,402	7,402	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,972	3,972	-
(3) 電子記録債権	91	91	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,092	13,092	-
資産計	24,556	24,556	-
(1) 支払手形及び買掛金	503	503	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	1,266	1,266	-
(4) 長期借入金	1,271	1,277	6
負債計	3,040	3,046	6

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。なお、未払金は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載している。

(4) 長期借入金

元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(百万円)	656	646

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)有価証券及び投資有価証券には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,260	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,599	-	-	-
電子記録債権	323	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	310	900	700	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	15,492	900	700	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,402	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,972	-	-	-
電子記録債権	91	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	100	1,100	800	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	11,565	1,100	800	-

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50	-	-	-	-	-
長期借入金	288	198	174	174	174	552

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	198	174	174	174	174	379

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,420	1,887	2,533
	債券	-	-	-
	その他	812	684	128
	小計	5,232	2,571	2,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	71	80	9
	債券	1,879	1,910	31
	その他	2,459	2,544	85
	小計	4,408	4,534	125
合計		9,641	7,105	2,536

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 416百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,455	1,882	2,572
	債券	903	900	3
	その他	1,697	1,325	372
	小計	7,055	4,107	2,948
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	35	39	4
	債券	1,098	1,100	2
	その他	4,904	4,914	10
	小計	6,036	6,053	16
合計		13,092	10,160	2,931

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 406百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	374	18	11
合計	374	18	11

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,073	725	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	178	-	10
合計	1,251	725	10

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について9百万円(その他有価証券の株式9百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、該当事項はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給する。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。在籍する従業員については確定拠出制度を採用しており、年金受給者及び待機者については最近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

なお、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に関わる負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	543百万円	432百万円
退職給付費用	19	10
退職給付の支払額	131	89
退職給付に係る負債の期末残高	432	353

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	220百万円	144百万円
年金資産	942	890
	722	747
非積立型制度の退職給付債務	212	210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	538
退職給付に係る負債	212	209
退職給付に係る資産	722	747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	538

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19百万円	10百万円
合計	19	10

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度138百万円、当連結会計年度136百万円である。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4百万円	30百万円
退職給付に係る負債	69	69
未払賞与	88	100
有価証券評価損	196	196
その他	128	151
繰延税金資産小計	485	545
評価性引当額	275	298
繰延税金資産合計	210	247
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	16	16
退職給付信託返還有価証券	164	164
退職給付に係る資産	220	227
その他有価証券評価差額金	672	784
その他	1	0
繰延税金負債合計	1,072	1,192
繰延税金資産・負債()の純額	863	945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び当社の子会社では、札幌市内において賃貸用のオフィスビル、商業用ビル(土地を含む)等を有している。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は731百万円である。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は778百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,200	6,126
期中増減額	74	123
期末残高	6,126	6,003
期末時価	11,876	12,373

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの冷暖房設備更新工事(91百万円)、主な減少額は賃貸用オフィスビルの建物付属設備の除却(12百万円)及び減価償却(175百万円)である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの空調設備改修工事(38百万円)、主な減少額は賃貸用オフィスビルの減価償却(172百万円)である。
3. 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいたものである。ただし直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社連結グループ会社は、経済的特徴の類似性、製品等の内容、販売市場や顧客、販売方法や規制環境等においてテレビ放送事業とラジオ放送事業の類似する一部を除き、各社大きく異なるため、個別に独立した意思決定を行い、業績評価および事業活動を展開している。したがって当社グループは「放送事業部門」「ビル賃貸管理部門」「制作プロダクション部門」「通信販売部門」のセグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしている。

「放送事業部門」はラジオ及びテレビジョン放送とその関連事業、「ビル賃貸管理部門」はビル賃貸・管理、住宅の建設・販売、営繕、不動産仲介、保険代理業、人材サービス、「制作プロダクション部門」は記録映画、テレビ番組・CMの制作、ニュース取材、「通信販売部門」はテレビ、ラジオ利用の通信販売の業務受託、音楽出版を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。なお報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	放送事業 部門	ビル賃貸 管理部門	制作プロダク ション部門	通信販売 部門			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	16,349	1,966	236	119	18,669	-	18,669
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	73	226	1,223	794	2,316	2,316	-
計	16,422	2,192	1,459	913	20,985	2,316	18,669
セグメント利益	806	419	12	21	1,258	-	1,258
セグメント資産	31,315	6,901	750	987	39,952	621	39,330
その他の項目							
減価償却費	804	213	29	1	1,048	-	1,048
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,524	119	24	-	1,668	-	1,668

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

セグメント資産の調整額 621百万円には、資本連結手続に係る消去額 312百万円、セグメント間取引消去等 309百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	放送事業 部門	ビル賃貸 管理部門	制作プロダク ション部門	通信販売 部門			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,212	1,839	161	112	17,324	-	17,324
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	75	251	1,172	106	1,604	1,604	-
計	15,287	2,090	1,333	218	18,928	1,604	17,324
セグメント利益	695	421	4	14	1,134	-	1,134
セグメント資産	33,756	6,712	753	939	42,160	562	41,598
その他の項目							
減価償却費	764	208	30	1	1,004	-	1,004
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,436	58	67	-	3,561	-	3,561

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

セグメント資産の調整額 562百万円には、資本連結手続に係る消去額 312百万円、セグメント間取引消去等 250百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位 百万円)

	放送事業	不動産事業	その他	合計
外部顧客に対する売上高	15,174	1,958	1,536	18,669

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)電通	3,034	放送事業部門
日本テレビ放送網(株)	2,316	放送事業部門
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	2,025	放送事業部門

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位 百万円)

	放送事業	不動産事業	その他	合計
外部顧客に対する売上高	13,868	1,848	1,607	17,324

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)電通	2,775	放送事業部門
日本テレビ放送網(株)	2,262	放送事業部門
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	1,850	放送事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主(法人の場合に限る)等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日本テレビ放送網(株)	東京都港区	6,000	放送事業	(被所有)直接 29.9%	兼任1名	放送収入等	放送収入等	2,316	売掛金	652

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日本テレビ放送網(株)	東京都港区	6,000	放送事業	(被所有)直接 29.9%	兼任1名	放送収入等	放送収入等	2,262	売掛金	652

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を参考に決定している。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はない。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の従業員のための企業年金等

該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	10,939,782円33銭	11,418,450円39銭
1株当たり当期純利益金額	348,673円85銭	456,343円16銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,046	1,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,046	1,369
期中平均株式数(千株)	3	3

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社及び連結子会社は社債を発行していない。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金)	338 (288)	198 (198)	0.45 (0.45)	- (-)
1年以内に返済予定のリース債務	25	28	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,271	1,073	0.48	2022年4月～ 2028年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	197	190	-	2022年4月～ 2026年7月
合計	1,782	1,486	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	174	174	174	174
リース債務	27	27	27	26

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,986	5,155
受取手形	205	98
電子記録債権	323	91
売掛金	2 3,237	2 3,704
有価証券	1,700	4,500
番組勘定	28	33
商品及び製品	7	9
貯蔵品	20	25
前払費用	132	164
その他	53	178
流動資産合計	14,690	13,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,015	1 8,414
減価償却累計額	5,401	5,523
建物(純額)	1,614	2,891
構築物	1 2,135	1 2,170
減価償却累計額	1,626	1,657
構築物(純額)	509	513
機械及び装置	1 13,645	1 14,954
減価償却累計額	12,252	11,568
機械及び装置(純額)	1,392	3,386
車両運搬具	175	175
減価償却累計額	138	153
車両運搬具(純額)	37	22
工具、器具及び備品	1,146	1,202
減価償却累計額	1,015	1,042
工具、器具及び備品(純額)	131	160
土地	1 1,657	1 1,657
建設仮勘定	814	76
有形固定資産合計	6,154	8,706
無形固定資産		
ソフトウェア	132	187
その他	1 16	1 38
無形固定資産合計	148	225
投資その他の資産		
投資有価証券	6,623	6,924
関係会社株式	2,548	2,897
役員及び従業員に対する長期貸付金	39	29
長期前払費用	24	20
前払年金費用	722	747
その他	75	74
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,030	10,689
固定資産合計	16,331	19,620
資産合計	31,021	33,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,666	2,591
未払金	2,426	2,125
未払代理店手数料	2,580	2,665
未払法人税等	125	411
未払消費税等	35	26
未払費用	259	296
前受金	55	56
預り金	41	39
その他	1	1
流動負債合計	2,188	3,339
固定負債		
繰延税金負債	973	1,068
退職給付引当金	4	5
役員退職慰労引当金	134	141
預り保証金	209	208
固定負債合計	1,321	1,422
負債合計	3,509	4,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	750	750
資本剰余金		
その他資本剰余金	90	90
資本剰余金合計	90	90
利益剰余金		
利益準備金	188	188
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36	36
別途積立金	17,200	17,200
繰越利益剰余金	7,385	8,405
利益剰余金合計	24,809	25,829
株主資本合計	25,649	26,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,864	2,147
評価・換算差額等合計	1,864	2,147
純資産合計	27,513	28,815
負債純資産合計	31,021	33,577

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 15,308	1 14,299
売上原価	5 8,774	5 7,814
売上総利益	6,534	6,486
販売費及び一般管理費	1, 2 5,706	1, 2 5,710
営業利益	828	776
営業外収益		
受取利息	5	2
有価証券利息	11	12
受取配当金	1 274	1 271
雑収入	23	19
営業外収益合計	313	304
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	5	7
雑損失	0	0
営業外費用合計	5	7
経常利益	1,136	1,073
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 -
投資有価証券売却益	18	725
受取補償金	79	4
特別利益合計	97	729
特別損失		
固定資産除売却損	4 15	4 36
投資有価証券評価損	9	-
投資有価証券売却損	11	10
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2
特別損失合計	35	47
税引前当期純利益	1,197	1,754
法人税、住民税及び事業税	288	537
法人税等調整額	45	18
法人税等合計	333	519
当期純利益	864	1,236

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	750	90	90	188	36	17,200	6,737	24,161	25,001
当期変動額									
剰余金の配当							216	216	216
当期純利益							864	864	864
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	648	648	648
当期末残高	750	90	90	188	36	17,200	7,385	24,809	25,649

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2,126	2,126	27,127
当期変動額			
剰余金の配当			216
当期純利益			864
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	262	262	262
当期変動額合計	262	262	386
当期末残高	1,864	1,864	27,513

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	750	90	90	188	36	17,200	7,385	24,809	25,649
当期変動額									
剰余金の配当							216	216	216
当期純利益							1,236	1,236	1,236
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,020	1,020	1,020
当期末残高	750	90	90	188	36	17,200	8,405	25,829	26,668

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,864	1,864	27,513
当期変動額			
剰余金の配当			216
当期純利益			1,236
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	283	283	283
当期変動額合計	283	283	1,303
当期末残高	2,147	2,147	28,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 番組勘定

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) その他

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2~50年

機械装置 2~22年

工具、器具及び備品 2~20年

車両運搬具 4~5年

(ロ) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

4. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上している。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	39百万円	39百万円
構築物	222	215
機械及び装置	180	176
土地	828	828
その他	2	2

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	769百万円	754百万円
短期金銭債務	631	562

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,584百万円	2,631百万円
営業費用	4,054	3,127
営業取引以外の取引高	128	121

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 67%、当事業年度 66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 33%、当事業年度 34%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
代理店手数料	2,316百万円	2,175百万円
人件費	1,464	1,456
退職給付費用	73	65
役員退職慰労引当金繰入額	37	40
減価償却費	93	107

3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	29
工具、器具及び備品	0	0
その他	13	5
計	15	36

5 売上原価の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	1,418百万円	1,322百万円
退職給付費用	70	48
報道費	856	781
購入番組費	850	820
制作雑費	1,628	1,421
事業費	1,881	1,387
減価償却費	711	656

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式859百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式859百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	66百万円	78百万円
有価証券評価損	135	135
その他	92	110
繰延税金資産小計	292	322
評価性引当額	194	198
繰延税金資産合計	98	124
繰延税金負債		
退職給付信託返還有価証券	164	164
土地圧縮積立金	16	16
前払年金費用	220	227
その他有価証券評価差額金	672	784
繰延税金負債合計	1,072	1,192
繰延税金資産・負債()の純額	973	1,068

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	-
住民税均等割	0.2	-
評価性引当額	1.4	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税の負担率	27.8	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株 式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	KDDI(株)	1,917
		(株)電通グループ	229
		中京テレビ放送(株)	210
		日本電信電話(株)	158
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ(第5種優先株)	80
		第一生命保険ホールディングス(株)	45
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	35
		(株)WOWOW	31
		札幌総合情報センター(株)	31
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	28
		(株)日専連ニックコーポレーション	15
		(株)コンサドーレ	11
		(株)さっぽろテレビ塔	10
		北海道電力(株)	8
その他(7銘柄)	14		
計		979,994	2,822

【債 券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	日本生命2017基金債	100
		小計	100
投資 有価証券	その他 有価証券	第8回三井住友トラスト・ホールディングス(株)無担保社債	300
		第54回ソフトバンクグループ(株)無担保社債	202
		第35回大和証券グループ本社無担保社債	201
		明治安田生命2018基金債	200
		第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債	200
		第14回(株)みずほフィナンシャルグループ無担保社債	200
		第1回日本製鉄(株)無担保社債	200
		第11回(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債	198
		第5回三菱地所(株)無担保社債	100
		第5回三井住友海上火災保険(株)無担保社債	100
		小計	1,901
計		2,000	2,001

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	野村金銭信託レジスタ	4,400,000,000	4,400
		小計	4,400,000,000	4,400
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託)		
		ダイワファンドラッププレミアム	-	337
		インデックスファンド225	259,016,080	210
		マニライフ円ハイブリッド債インカムファンド	202,983,863	206
		マイ・ウェイ・ジャパン	197,133,684	196
		上場インデックスファンド日本高配当	78,120	141
		J P X日経インデックス400連動型上場投信	7,700	137
		野村日本株高配当70連動型上場投信	4,413	104
		ニッセイ日本インカムJボンド年1回決算	98,444,080	102
		D L I B J公社債オープン中期コース	99,000,099	100
		日本超長期国債ファンド	91,432,752	98
		(不動産投資信託受益証券)		
		上場インデックスJREIT	54,300	111
		ジャパンリアルエステイト投資法人	160	104
		日本都市ファンド投資法人	446	50
		日本プライムリアルティ投資法人	85	35
		日本ロジスティクスファンド投資法人	85	27
		野村不動産マスターファンド投資法人	117	19
		フロンティア不動産投資法人	30	14
		福岡リート投資法人	60	10
森トラスト総合リート投資法人	50	8		
(優先出資証券)				
信金中央金庫	800	190		
	小計	-	2,201	
	計	-	6,601	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,614	1,405	1	127	2,891	5,523
構築物	509	41	0	36	513	1,657
機械及び装置	1,392	2,531	29	508	3,386	11,568
車両運搬具	37	-	-	15	22	153
工具、器具及び備品	131	68	0	38	160	1,042
土地	1,657	-	-	-	1,657	-
建設仮勘定	814	3,360	4,098	-	76	-
計	6,154	7,405	4,128	725	8,706	19,943
無形固定資産						
ソフトウェア	132	102	8	38	187	-
その他	16	22	-	1	38	-
計	148	124	8	39	225	-

(注) 当期増加額のうち主なもの

機械及び装置	テレビマスター・統合バンク更新	1,340百万円
機械及び装置	サブ及び素材分配設備更新	608百万円
機械及び装置	本館電源設備更新	402百万円
建物、構築物	マスターサブ更新に伴う社屋改修工事	950百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
役員退職慰労引当金	134	40	33	141

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	該当事項なし
新券交付手数料	1株につき300円
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類 2020年6月26日北海道財務局長に提出
事業年度（第79期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
- (2)半期報告書 2020年12月24日北海道財務局長に提出
事業年度（第80期中）（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

札幌テレビ放送株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新村 久 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田辺 拓央 印
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている札幌テレビ放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、札幌テレビ放送株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テレビのスポット放送収入の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>札幌テレビ放送株式会社は、広告代理店を通じて広告主と広告放送契約を締結している。このうち、テレビのスポット放送収入売上高は6,910百万円であり、連結売上高の39.9%を占めている。</p> <p>放送収入は実現主義の原則に基づき、サービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で認識される。札幌テレビ放送株式会社は広告主との放送契約について、営業放送システムに入力されている広告の放送がされた時点で売上高を認識している。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から、特にテレビのスポット放送収入の放送契約について広告の放送が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビのスポット放送収入は主として番組と番組の間にある広告枠を時間単位で販売することにより発生する収入であり、広告枠の販売に関しては放送する時間帯の組み合わせについて柔軟に販売対象期間を設定することが可能であること ・テレビのスポット放送収入は広告放送契約期間が事業年度末と翌事業年度期首を跨ぐ契約が存在すること ・テレビのスポット放送収入は広告の放送本数に影響されること <p>以上から、当監査法人は広告放送契約のうち、テレビのスポット放送収入の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、広告放送契約のうち、テレビのスポット放送収入の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>テレビのスポット放送収入売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部の担当者が、営業放送システムから出力される放送確認書に記載されている放送件数と、広告代理店に確認済みであるテレビのスポット放送のスポット時間取表に記載されている放送件数を照合する統制 (2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、契約開始時期及び契約終了時期を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業放送システムから出力される放送確認書の広告内容及び放送された広告内容が一致していることを実際の広告放送を視聴して確認した。 ・営業放送システムから出力される設定現況表に記載されている契約期間及び契約金額と、テレビのスポット放送のスポット時間取表に記載されている契約期間及び契約金額を照合した。 ・営業放送システムから出力される放送確認書に記載されている放送件数及び契約コードと、テレビのスポット放送のスポット時間取表に記載されている放送件数及び契約コードを照合した。 ・当連結会計年度末日付で売掛金の残高確認書を当監査法人が広告代理店等から直接入手し、帳簿残高と照合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

札幌テレビ放送株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新村 久 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田辺 拓央 印
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている札幌テレビ放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、札幌テレビ放送株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(テレビのスポット放送収入の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「テレビのスポット放送収入の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「テレビのスポット放送収入の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。